令和７年度

大阪府市町村等観光振興支援事業補助金

（観光振興人材育成支援事業）

公 募 要 領

令和７年５月

大阪府 府民文化部 都市魅力創造局 企画・観光課

１　事業概要

府内全域への観光集客につなげるため、府内の市町村及び公的な団体が実施する観光人材の育成のための取組みに対する補助を行います。

２　補助対象者

・大阪府内の市町村

・市町村観光協会

・地域の観光振興、魅力発信などを目的として設置され、市町村が構成団体となっている、又は出資している団体

・その他地方自治法（昭和22年法律第67号）第157条に規定する「公共的団体等」であって、法人格を有する団体

３　補助対象経費及び補助率

（１）補助対象経費

市町村等が当該団体の職員を観光振興につながる人材として育成する事業のうち、下表の経費に対し補助を行います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 種目 | 対象経費 |
| 補助対象経費 | 研修費 | 研修受講費 | 観光地において地域の様々な関係者と調整を行いながら観光事業を管理・遂行する人材の育成又はスキルアップを目的とした研修やセミナー等の受講費※以下のいずれかに該当する研修に限る。・国、地方公共団体、大学、DMO等の公的機関が実施または開発する研修・国、地方公共団体、大学、DMO等の公的機関が開発し、民間事業者が実施する研修※受講人数は１講座につき１団体１名まで |
|  | 需用費 | 研修の受講に必要な教材としての書籍等の購入費 |

ただし、以下の経費については補助の対象外とします。

・本事業の支援対象案件として交付決定を受ける前に発生した経費

・研修受講に係る旅費（交通費、宿泊費等）

・その他、事業目的に照らして直接関係しない経費や補助金の交付に関して適切ではない経費

・他の大阪府の補助制度の対象となった経費

（２）補助率等

補助対象経費の1/2以内を補助します。

補助上限額は、1団体あたり25万円です。

４　事業実施期間

交付決定日から令和8年3月31日までとします。

５　交付申請

（１）事前相談

申請を考える市町村は、事前にご相談いただければ、申請にかかる手続き等について個別に対応させていただきます。

（２）問合せ先

大阪府 府民文化部 都市魅力創造局 企画・観光課 観光環境整備グループ

　　　　住所 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）37階

　　　　電話 06-6941-0351（内線2853） 06-6210-9314（直通）

　　　　E-mail kikakukanko-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp

（３）申請書類

・交付申請書（様式第２号）

・事業内容・経費積算（様式第２号－２）

・要件確認申立書（様式第２号－３）【公的な団体のみ】

・暴力団等審査情報（様式第２号－４）【公的な団体のみ】

・補助事業者に関する書類（定款、構成団体名簿、役員名簿等）【公的な団体のみ】

・債権債務者登録用紙【公的な団体のみ】

・研修等の内容が明示されているパンフレット等

・その他知事が必要とする書類

（４）提出期間

予算の上限に達するまで随時

６　実績報告

補助事業の完了後、補助事業の完了した日の翌日から起算して３０日以内又は補助事業の完了した日の属する年度の翌年度の４月２０日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第６号）及び様式第６号－２等を提出してください。

７　その他

事業着手後、内容、費用等に変更があった場合は、事前に変更承認申請書（様式第3号）を提出し、承認を受けてください。

その他本補助金の利用にあたっては、大阪府補助金交付規則、大阪府市町村等観光振興支援事業補助金交付要綱等の規定を遵守していただきますのでご留意ください。

事業計画書の提出から補助金の交付までの主な流れは以下のとおりです。

なお、すべての手続きは、事業計画書を提出した市町村長を経由して知事に提出等を行う必要があります。

**大阪府**

**補助事業者**

変更交付決定通知書の受理

変更承認申請書の提出

変更交付決定通知書の交付

審査

変更承認申請書の受理

交付決定通知書の交付

交付申請書等の提出

事業内容・経費積算、要件確認申立書、

暴力団等審査情報　など

交付申請書等の受理

**※原則30日以内**

補助金受領

補助金の交付

支払手続

交付請求書の提出

交付請求書の受理

補助金額確定通知書の交付

補助金額確定通知書の受理

審査

**事業完了**

実績報告書の提出

実績報告書の受理

**変更申請**

交付決定通知書の受理

**申請事業の着手**

審査

変更した事業に着手

**交付申請**

**事業完了に伴う実績報告・補助金請求**